

令和4年度Re-DISCOVER HYOGO 兵庫の魅力再発見コンテンツ造成事業委託業務に係る公募型プロポーザル募集要項 質問回答書

番号	質疑文書	質問事項	回答事項
1	プロポーザル仕様書 項目番号 4. (1)	昨年度までに造成されたコンテンツ一覧を共有してください。 また、そのコンテンツの販売方法・申込実績・申込客層について教えてください。	造成コンテンツ一覧は、下記URLよりご確認ください。 <a href="https://www.hyogo-tourism.jp/feature/explore">https://www.hyogo-tourism.jp/feature/explore</a> 販売方法としては、コンテンツ事業者の直販、OTA（アソビュー等）、旅行会社のツアーへの組み入れ等です。実績については、コンテンツにより異なりますが、概してOTAでの販売はあまり進捗しておらず、旅行会社を通じたツアーコンテンツとしての販売の方が進んでいます。 今後は、2022-2023に開催される兵庫DCにおいても販売を促進してまいります。
2	プロポーザル仕様書 項目番号 4. (1)	造成するコンテンツのターゲットを細かく教えてください。	主に、国内旅行者特にF-1、F-2層をターゲットとしています。インバウンドについては、渡航の許可状況に応じてとなりますが、まず台湾等アジア諸国、いづれは日本の歴史や文化などを求める欧米豪もターゲットに加えていきます。
3	プロポーザル仕様書 項目番号 4. (1)	造成するコンテンツは、5つのテーマを網羅する必要があるかを教えてください。プレミアムコンテンツについても5つの重点テーマを網羅する必要があるかを教えてください。	1つのコンテンツで5つのテーマを網羅する必要はありません。コンテンツ毎に記載テーマのいずれかに当てはまることを想定しています。一方、今年度造成予定の20コンテンツで、全てのテーマをカバーすることを出来れば理想的です。プレミアムコンテンツについても同様です。
4	プロポーザル仕様書 項目番号 4. (1)	これまで同事業で開発・造成をおこなったコンテンツと内容が近いものがあった場合は、造成コンテンツ数として計上されないのでしょうか。	コンテンツ選定にはいくつかの選定基準を設けており、現地調査を行った後、有識者からなる造成検討会において総合的に判断し決定します。今までの造成コンテンツとのバランスや地域バランスなども基準の一つとなります。ただし、これまで本事業で造成したコンテンツと近い内容であると理由だけで自動的に採択が見送られることはありません。
5	プロポーザル募集要綱 項目番号 4. (2)	過去のモニターツアーやプロモーションの詳細を教えてください。	昨年度、旅行会社でのコンテンツ販売を目的として、令和2年度造成コンテンツを対象としたファムツアーを実施しました。今年度も、令和3年度造成コンテンツを対象に同様のファムツアーを実施予定です。その他、OTAやwebを活用したプロモーションも実施しています。